

多摩北部 2023 年度高学年部例会企画

(2023 年 6 月～2024 年 5 月)

子ども劇場は子どもも大人も主役！

決定会議は子どもも大人も何人でも参加できます。

例会企画決定会議のご案内

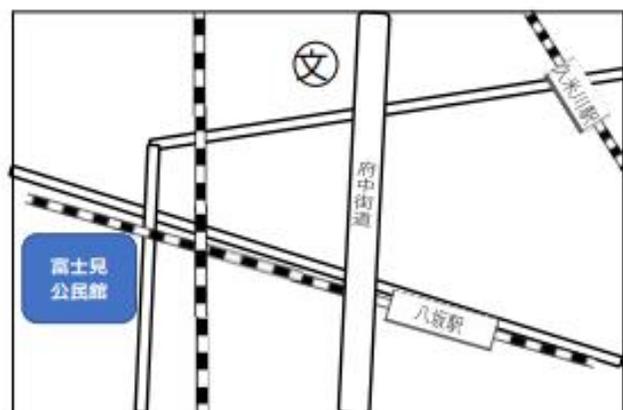
と き:10月9日(日) 13:15受付

13:30開始

ところ:東村山市富士見公民館フラットルーム

対象:多摩北部 5 劇場の高学年会員ならだれでも OK!
(来年高学年会員になる現低学年会員も可)

持ち物:企画パンフレット、筆記用具



- *西武多摩池線八坂駅より徒歩 10 分
- *西武新宿久米川駅より徒歩 20 分
- *西武久米川駅南口より「立川駅北口行」のバス停で富士見文化センター入口下車徒歩 5 分

多摩北部会議 5 劇場<小平・清瀬・東久留米・東村山・東大和>

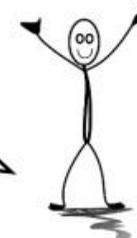
今年の決定会議もポイント制採用！

- ★★事前投票ポイント ひとり 1ポイント
- ★★当日参加ポイント ひとり 10ポイント

当日参加する人も、参加できない人も事前Pは投票できます

ポイント制って？

運動会や学園祭などで、合同例会決定会議に参加したくても、どうしても都合がつかず、出席できない人の意見を反映させるために、ポイント制を取り入れます。
第1回の採決時のみに加算されます。



今年も楽しい作品がいっぱい候補にあがってますよお！

このチャンスを逃しちゃ、もったいない。

ひとりひとりの一票で作品が選ばれ決定する、

子ども劇場高学年部の合同例会決定会議に

「あなたの 熱い 一票を！！」

「投票用紙」の観たい作品に“○”をつけてください。

学園祭に運動会、部活もあるし……。秋はけっこう忙しい。

でもでも、ぜひぜひ、決定会議に参加してね。

それでもやっぱり、当日10月9日がダメだったら、

「投票用紙」に記入して事務所にファックスしてください。

当日参加申し込み・

しめきり： 10月7日(金)

2023. 6月から2024. 5月の企画

2023年企画での 合同例会を企画するにあたっての確認

(NPO法人) 子ども劇場東京都協議会 多摩北部会議
(清瀬, 東久留米, 東村山, 小平, 東大和)

<はじめに>

この合同の企画は「多摩北部会議の申し合わせ」に基づいて、各種合同例会（低学年部、高学年部、他）を行います。

< 1 > 合同例会の目的

単独では企画の困難な例会を実現し合い、より豊かな例会企画にします。
そして、この事と各子ども劇場の様々な活動とをつなげていく中で、子ども劇場の力量を質的にも量的にも高めながら各劇場の発展をめざします。

◇◇目的を実現するために

- 1、各子ども劇場は自劇場の全体的な例会の企画を大切にしながら、自ら合同活動の発議をし、そこから合同し合える活動を見つけあいながら、合同例会を企画します。
- 2、各子ども劇場の主体性・独自性と責任を前提に、合同しあえる活動を確認し合いながら、各劇場が対等平等の関係で合同の例会は創られて行きます。
- 3、合同例会は(NPO 法人)子ども劇場東京都協議会との協力を軸に取り組みます。
- 4、合同活動を通して交流し、学びあい、共同の活動を広げます。
- 5、合同活動以外の独自の取り組み（例会前後の活動など）は各劇場が主体的に行ないます。
- 6、高学年の活動では子どもも大人も主役の活動を進めます。

< 2 > 2022年度合同例会の提案事項

高学年部

- ・企画A：合同劇場のある市のホールで高学年対象作品での例会を企画する。
- ・企画B： 取り組みなし

低学年部 取り組みなし

<別企画>

*各劇場間で合意した合同例会(中高青企画など)は参加劇場会議で進めます。

< 3 > 目的と提案事項に基づく活動の基本

- 1、年度ごとに各劇場の状況を出し合い、6月までに各劇場が希望提案を出し、多摩北部会議で合同する企画を検討し合います。
- 2、合同例会の企画単位と参加劇場、財政規模、窓口劇場を決めます。

- 3、例会企画単位ごとに参加各劇場単位で候補作品を持ち寄り、共同の企画案を作成します。共同企画案の候補作品は会員多数の推薦が得られるものに絞り、同一の提案を各劇場の会員に行います。
- 4、参加劇場による決定会議で企画を決定します。
- 5、東京都協議会レベルでの合同企画の提案については多摩北部での企画の流れに障害が無い限り尊重しますが、具体的取り扱いについては例会企画会議で判断します。

<具体的な企画の流れ>

- 1、**合同例会の提案を出し合う**（ 6月17日 ）
各劇場が自劇場全体の例会活動案を出し合い、合同の企画を提案し合います
- 2、**候補作品情報の共有・・・実施せず**
各劇場が7月中旬～9月にかけて候補(推薦)作品の一覧資料(各劇場パンフ)を独自に作成して会員に配布、推薦作品を決めるので、共通資料である子ども劇場向けパンフ（2種類）以外の作品を推薦したい劇場は他劇場へその作品資料（チラシや経費など）を送付し、作成する各劇場パンフに掲載してもらう。（合同例会作品用の共通資料は特に作らない）
- 3、**作品情報交換会を実施。**（8月末までに）（ 8月23日 ）
情報交換会の持ち方の基本は会員が鑑賞して感じ、話したいことを話す。
対象年齢の低い順に話を進めていくので話題にしたい作品を8/25までに連絡する。
各劇場で話題にしたい実演家や団体制作を連れてくるのは自由、但し売り込みの為の押しかけはことわる。
- 4、**共同企画案の作成**（9月中頃までに）（ 9月2日 ）
各劇場単位に合同例会に推薦する作品案（低も高も1企画につき2作品まで）を提出し、それをもとに共同企画案作成会議（絞込み会議）では会員多数の推薦が得られる数作品に絞り、共同企画案をつくる。
- 5、**座長を中心に企画を進めます**（9月）
 - 共同企画案を各劇場に持ち帰り、各サークルや担当部署で検討します。
 - 高学年部決定会議の準備を、座長を中心に多摩北部会議で準備します。
 - 劇団等への高学年部決定会議参加要請は座長が最終責任を持ちます。
 - 低学年部については、希望劇場があれば、高学年部に準じて参加劇場間でルールをつくり多摩北部会議で準備します。
- 6、**高学年部例会決定会議**（10月9日（日） 会場：東村山市富士見公民館フラットルーム）
 - 構成劇場の大人、子どもの会員参加による例会企画会議で、参加者により合同例会企画作品を決定します。（子どもも大人も対等の決定権を持ちます）
 - 推薦人が候補作品のプレゼンをしたり、創造団体からのメッセージ、テープ、ビデオなども活用し楽しくやれるよう工夫します。
 - 劇団等のプレゼンに依存せず、子ども劇場の企画主体を崩さないようにします。
 - 決定作品が不可能になった場合を考慮し、予備作品を丁寧に決めます。
- 7、**低学年部例会決定会議**（ 月 日 会場： 今年度は行いません ）
 - 各劇場の検討結果を持ち寄り、各劇場の代表者および企画担当者による会議で

協議し作品を決定します。

○決定作品が不可能になった場合を考慮し、予備作品を決めます。

＜決定後の調整と実施＞

- 1、各合同例会の決定作品の芸術文化団体への提出は、子ども劇場向けパンフ掲載作品は窓口劇場が行ないます。
「子ども劇場企画実行委員会・窓口子ども劇場首都圏」に企画を申し込みます。
- 2、子ども劇場向けパンフ掲載作品の全国的な日程の調整は「子ども劇場 企画実行委員会」主催（協力：児演協・青音協・全人協）の時期調整会議（契約会議）で行います。日程は座長が責任を持ち窓口劇場と相談して判断します。
- 3、子ども劇場向けパンフに掲載されていない作品の企画申込み・契約は、多摩北部会議として行います。原則として座長が窓口劇場および参加劇場と相談して、公演団体と直接行います。
- 4、合同例会の経費の分担方法や事務費など、実施の確認事項は4月までに確認します。
- 5、各例会の窓口劇場は公演にあたっての公演団体との打合せ、各劇場との連絡や経費の予算化、徴収、精算、舞台の進行、係分担など実施の中心になります。
- 6、窓口劇場が主宰して、参加劇場の代表が集まる例会実施会議を行ない、例会実施上の各事項を協議、決定し、役割を分担し合います。
- 7、各例会の会場事務局は窓口劇場と公演する団体と協力して、ホールとの関係を円滑に進めます。
- 8、窓口劇場、会場事務局の事務費は例会経費分担とは別に定めます。
- 9、例会の実施にあたっては各劇場の活動経験を交流し、芸術文化団体と交流協力しながら、例会の取り組みを大切にします
- 10、トラブルが生じた場合には、窓口劇場を中心に参加劇場・座長が協力して対処します。

[2023 合同企画例会]

合同例会の企画単位、例会作品、会場、参加劇場、参加予定会員数、窓口劇場、担当事務、会場事務局、予算規模。

*首都圏ツアー企画は参加劇場会議で決めます。多摩北部会議で必要に応じて検討します。(表は参考)

2022/09/01 現在

企画単位	高学年部合同例会			低学年部合同例会			
	企画A	企画B					
例会企画の内容	5劇場合同	今年はありません					
作品名(提案)							
(団体)							
公演日							
開演時間							
会場確保日							
窓口劇場							
担当事務局							
例会会場							
座席数							
担当事務局							
企画予算							
企画単価							
劇場名	合同企画	人数	参加劇場	参加劇場	合同企画	人数	参加劇場
東久留米	1	60	○		0		
東村山	1	77	○		0		
小平	1	90	○		0		
東大和	1	55	○		0		
清瀬	1	78	○		0		
合計		360			0		
参加劇場数		5	5	0			

